

受講要件を満たす見込でお申込みされる方へ

## 1. 申込について

第2期のコースをお申込みされる方で、本研修のお申込み期限（令和6年3月29日（金））までに受講要件を満たしていない方については、受講要件を満たす見込でお申込みいただけます。受講要件を満たしているとして認められる期間は、令和6年6月30日までです。研修の延期等によってこれにより難い場合は、ご相談ください。

※要件2 地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した者の受講要件によりお申込みをされる方は、次の事項にご注意ください。

- ・要件2の受講要件かつ見込みでお申込みをされる場合は、令和6年4月1日～令和6年6月30日の間に4回以上かつ16時間以上の研修を受講してください。

## 2. 申込書類

### ① 令和6年3月29日（金）必着

- (1)「令和6年度福岡県主任介護支援専門員更新研修 受講申込書」
- (2)主任介護支援専門員更新研修 受講要件確認書
- ※(1)、(2)とも提出前に必ず控えのコピーを取ってください。
- (3)主任介護支援専門員（更新）研修修了証明書の写し

### ② 令和6年7月5日（金）必着

- (4)「令和6年度福岡県主任介護支援専門員更新研修 受講申込書」の写し
- (5)該当する受講要件の提出書類

※受講要件を満たした際は、速やかに書類をご提出ください。

※受講要件についての詳細は別紙1をご覧ください。

## 3 留意事項

### ①「2 申込書類」の②の書類の提出が期限までに間に合わなかった場合

- ・研修の申込は無効となります。
- ・無効となった場合はこちらより無効となった旨の連絡はいたしませんので、次回以降の更新研修に再度お申込みください。

### ②何らかの理由により受講要件を満たすことができなくなった場合

- ・受講要件を満たすことができなくなり研修の申込を取下げされたい場合、取下げの連絡は不要です。
- ・「2 申込書類」の②の書類の提出がないことをもって研修申込を無効の取扱いといたしますので、次回以降の更新研修に再度お申込みください。